

第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画素案変更箇所

資料2

以下の変更の他、全体を通して文言や表記の修正を行っています。

頁	新	旧	備考
1	<p>この間、本市では関西文化学術研究都市地域等における優良な住宅地開発などにより、他の自治体と比較して高齢化率が低いものの、今後、市域全体で超高齢社会の到来や気候変動や南海トラフ地震のリスクが高まりなどによる災害の懸念、地域のつながりの希薄化など多様な課題への対応に加えて、複雑化・複合化する地域福祉の課題に対して包括的な支援を強化・充実させ、全ての人々が共に支え合いながら安心して住み慣れた地域で共に暮らし続けることができる社会の構築をめざした取り組みが求められています。</p>	-	木津川市を取りまく状況について追加
2	<p>(略) 同法第107条の規定に基づき市町村が策定する「地域福祉計画」で、<u>同条に規定されている5つの事項を示す本市の福祉の上位計画です。また、本計画の推進を通じて、同法第106条の3に規定される包括的な支援体制の整備を促進します。</u></p> <p>(表)</p> <p>また、同法第109条に規定されている社協が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に策定することで、<u>相互に補完・補強し合うことにより、市と木津川市社会福祉協議会の共通目標である地域共生社会の実現に向けて、地域福祉に関する実効性を高める計画とします。</u></p>	<p>(略) 同法第107条の規定に基づき市町村が策定する「地域福祉計画」で、規定される5つの事項を示す本市の福祉の上位計画です。</p> <p>(表)</p> <p>また、同法第109条に規定されている市社協が策定する「地域福祉活動計画」と一体化することで、地域福祉に関する実効性を高める計画とします。</p>	文言の修正及び説明の追加
9	<p>■ 出生・死亡者数の推移 グラフ及び説明の変更</p>	-	死因及び年齢別死亡者数確認のため、「人口動態統計」へ資料を変更
10	<p>■ 年齢別死亡者数の推移 グラフ及び説明の追加</p> <p>■ 一般世帯数・構成比 グラフ及び説明の変更</p>	-	「世帯数」→「一般世帯数」への変更等

頁	新	旧	備考
12 13 14	「要支援者の状況」を削除 「高齢者の状況」「障がい者の状況」「生活保護世帯の状況」のグラフ及び説明の変更、国・府との比較の追加	-	「要支援者の状況」の表にて構成比等を示していましたが、各項目にて示す形に変更
14	「要保護・準要保護児童生徒の状況」のグラフ及び説明の変更	-	6～15歳人口とそれに占める割合を追加
15	「刑法犯の状況」の追加	-	市の状況と府との比較を追加
21	施設数表等の追加	-	市域全体の施設数がわかるよう表の追加
39	② 健やかで生きがいのある暮らしづくりの支援 (社協) ○ <u>こどもから大人まで、一人で食事する人を少しでも減らし、食を通じて地域の様々な世代の人が触れ合える地域密着型の居場所として「地域食堂」を開催している。</u>	② 健やかで生きがいのある暮らしづくりの支援 (社協) ○令和6(2024)年度から、ひきこもり状態にある方の居場所事業を開始した。	記載する取組内容を変更
40	④ 安心・安全な地域づくり (社協) ○ <u>地域の課題としてあがっていた高齢者の買い物を支援するため、加茂地域において「買い物ツアー」を実施している。</u> (市) ○ <u>災害が発生した際に支援が必要な要支援・要介護者、高齢者、障がい者など要配慮者及び要配慮者のうち優先度の高い避難行動要支援者について、個別避難計画の作成に取組み、災害時要支援者等への支援体制の整備を促進する必要がある。</u> ○ <u>高齢者の健康増進と身近な日常生活における移動を支援するための新たな移動サービスを検討している。</u>	-	取組内容を追加

頁	新	旧	備考
41	<p>②相談と課題把握の体制づくり (市) ○複雑化・複合化する地域福祉に関する相談・対応にあたり、専門的知識・経験を有する職員の人材育成に努める必要がある。</p>	-	課題を追加
42	<p>② 地域福祉の推進体制の充実 (市) ○近年の複雑化・複合化した課題に適切に対応できるよう、包括的な相談支援体制の整備を推進している。</p>	-	取組内容を追加
44	<p>(3) 権利擁護の周知啓発と利用促進 本市においても高齢化が進行するなか、<u>今後は認知症高齢者の増加や障害のある方の親や家族の高齢化に伴ういわゆる「親亡き後の問題」を背景に、権利擁護に関するニーズはこれまで以上に高まることが予測されます。その一方で、市民アンケート結果を見ると、権利擁護に関する事業・制度の認知度は十分とはいえ、令和4(2022)年に設置された成年後見支援センターの認知度も低い状況です。今後、制度のさらなる利用促進に向けて周知・啓発に取り組むことが必要です。</u></p> <p>(4) 災害時への対応強化 市民アンケート結果では、災害時に頼りにする人がいない方が一定数みられる他、災害時に気になる人が地域にいるかわからない人の割合が約4割と多くなっています。全国的な災害の頻発化・激甚化を受け、総合的な防災・減災対策が急務となる中、<u>避難行動要支援者について個別避難計画書の作成等を通し、地域福祉の視点から、災害時に地域で助け合うことができる体制づくりが必要</u>です。</p>	<p>(3) 権利擁護のための支援の充実 本市においても高齢化が進行しており、今後認知症高齢者の増加等、権利擁護に関するニーズが高まることが予測されるなか、権利擁護に関する事業・制度の認知度が十分とはいえ、令和4(2022)年に設置された成年後見支援センターの認知度も低い状況です。今後は、制度のさらなる利用促進に向けて認知度向上に取り組むことが必要です。</p> <p>(4) 災害時への対応強化 市民アンケート結果では、災害時に頼りにする人がいない方が一定数みられる他、災害時に気になる人が地域にいるかわからない人の割合が約4割と多くなっています。全国的な災害の頻発化・激甚化を受け、総合的な防災・減災対策が急務となる中、<u>地域福祉の視点から、災害時に地域で助け合うことができる体制づくりが必要</u>です。</p>	<p>権利擁護に係る背景の追加及び文言の修正</p> <p>個別避難計画書作成についての追加</p>

頁	新	旧	備考
45	将来像前文の変更 思いやり あふれる笑顔 ひろがる輪 ～ <u>きづなを広げ共に生きる地域社会の実現をめざそう</u> ～	思いやり あふれる笑顔 ひろがる輪 ～ <u>みんなで地域共生社会をめざそう</u> ～	地域の様々な人や資源がつながり、地域をともに創っていく地域共生社会の理念をより強く表現するため、また、策定委員会の意見を受け将来像前文及び副題を変更
46	基本目標2 <u>安心・安全な暮らしづくり</u> 基本目標3 <u>包括的な相談・支援体制づくり</u>	基本目標2 安心・安全な暮らしの仕組みづくり 基本目標3 総合的な相談・支援体制づくり	基本目標及びそれに対応する文章の変更
47	重点的に取り組む施策の追加 施策体系の変更は別紙のとおり	-	策定委員会でのご意見等を踏まえ、重点取組を4つ選出
48	(1)地域のきずなづくり (3行目)そのためには、日頃から住民同士のつながりを強化し、 <u>お互いが支え手にも受け手にもなり、支え合い・助け合いの意識の醸成につながる地域活動を促進し、互助・共助のつながりを大切にして地域のきずなを深めます。</u>	(3行目)そのためには、日頃から住民同士のつながりを強化し、活発な地域活動を促進することで、 <u>地域のきずなを深めるための取組を推進します。</u>	支え合い・助け合いの重要性について文言を追加
48	①近所付き合いのすすめ 【現状と課題】 (4行目)また、市内の集会所施設について、 <u>老朽化に対応するだけでなく高齢者や障がい者が利用する上で段差の解消や手すりの設置など、改修費用が今後の自治会運営の大きな負担となることが予測されます。</u>	(4行目)また、市内の集会所施設は老朽化が進んでおり、改修費用が今後の自治会運営の大きな負担となることが予測されます。	バリアフリーへの対応について文言を追加

頁	新	旧	備考
50	<p>【今後の方向性】 ■市と社協が連携して住民同士の支え合い助け合う活動の創出・支援に取り組み、多くの人が参加しやすい仕組みづくりを進めます。</p> <p>【主な取組】 (社協は)◇<u>地域福祉コーディネートの中核機関として、住民同士の支え合い助け合う活動の創出・支援に取り組みます。</u></p>	<p>■社協を地域福祉コーディネートの中核機関として位置づけ、住民同士の支え合い活動の創出・支援に取り組み、多くの人が参加しやすい仕組みづくりを進めます。</p>	<p>市と社協の連携推進に関する内容へ方向性を変更</p> <p>社協の主な取組の追加</p>
58	<p>①心身の健康づくりの支援</p> <p>【主な取組】 (市は)◇<u>保健師・栄養士など専門職の強みを生かし、乳幼児から高齢者までの各ライフステージに応じた健康づくりの支援や健康相談を推進します。</u></p>	-	<p>策定委員会でのご意見等を踏まえ、取組を追加</p>
58	<p>②すべてのこどもが自分らしく成長できる支援</p> <p>【現状と課題】 (2行目) <u>また、令和6(2024)年4月に「木津川市こども家庭センター“宝箱”」を開設し、18歳未満のこどもとその家族、妊産婦を対象に切れ目のない支援を推進しています。今後は、こども人口の減少や多様化する子育て支援ニーズへの対応等の課題を踏まえて令和7(2025)年度から始まる「第4期子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでおり、子ども施策の推進に努めています。</u></p>	<p>(2行目) 今後は、子ども人口の減少や多様化する子育て支援ニーズへの対応等が課題となっています。</p>	<p>現状と課題に「木津川市こども家庭センター“宝箱”」開設、「第4期子ども・子育て支援事業計画」策定に関する内容を追加</p>
58	<p>【今後の方向性】 ■こどもが権利の主体であることを社会全体で共有できるように努めるとともに、こどもを真ん中に据えた子育てに関する相談体制の強化、こどもの貧困対策、地域における世代間交流の促進により、子育て中の負担や不安を軽減し、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の構築をめざします。</p>	<p>■子ども・子育てに関する相談体制の強化や、地域における世代間交流の促進により、子育て中の負担や不安を軽減し、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の構築をめざします。</p>	<p>こども基本法の方針を踏まえ、こどもの権利に関する内容を追記</p>

頁	新	旧	備考
58	<p>【主な取組】 (市は)◇<u>こどもの貧困対策、障がい児・医療的ケア児等への支援、児童虐待・ヤングケアラーの支援、犯罪から子どもを守る取組み</u>など、<u>地域全体で子育て家庭を支える環境づくり</u>に向けて、<u>地域の子育て支援団体等と連携し、ライフステージを通じた施策や子育て当事者を支援する施策を推進</u>します。 ◇<u>木津川市子ども家庭センター“宝箱”にて、こども・子育てに関して、ライフステージに応じた総合的な相談支援の充実・強化を図ります。</u></p>	<p>(市は)◇<u>地域全体で子育て家庭を支える環境づくりの推進</u>に向けて、<u>地域の子育て支援団体等と連携し、子ども遊びイベントなどの行事の実施を検討</u>します。</p>	<p>主な取組の内容を変更</p>
60	<p>③就労と暮らしの安定支援 【現状と課題】 (4つ目の○)さらに、<u>高齢化の進行にともない、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で安心してできる限り自立した生活を続けることができるよう、介護・重度化予防や生活支援・在宅支援のほか、必要な介護サービス等の提供を推進する必要がある</u>。</p>	<p>(4つ目の○)さらに、近年の<u>高齢化の進行にともない、今後、一人暮らし高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯の増加が見込まれる中、高齢者が安全に安心して暮らすため、適切な住まいを選択・利用できるよう、ニーズに合った支援体制を整備していく必要がある</u>。</p>	<p>策定委員会でのご意見等を踏まえ、<u>高齢者の住まいの確保に関する課題の内容を変更</u></p>
60	<p>【今後の方向性】 ■<u>高齢になってもだれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に努めます。</u></p>	<p>■<u>高齢になってもだれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ニーズに合った住まいの支援体制を整備</u>します。</p>	<p>高齢者の<u>住まいの確保に関する方向性を変更</u></p>
61	<p>【主な取組】 (社協は)◇<u>高齢者が、家賃の支払いが滞るなどして退去を迫られる場合は、関係機関と連携して、家主等に対し、本人と共に支払い猶予などの相談を行うなど</u>を行います。</p>	<p>(社協は)◇<u>高齢者が、家賃の支払いが滞るなどして退去を迫られる場合は、関係機関と連携を取って支払い猶予などの手続きを本人と共に</u>行います。</p>	<p>主な取組の内容を変更</p>

頁	新	旧	備考
62	<p>【主な取組】 (市は)◇被保護者の健康管理の推進に向けて、保健師とケースワーカーが連携しながら健康増進事業を強化します。</p> <p>◇高齢になっても住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けることができるよう、関係機関との連携を強化しながら、介護予防、生活支援等の充実や必要な介護サービス等の提供を推進します。</p> <p>◇要介護・要支援認定を受けている人に対し、住宅のバリアフリー化への支援を行います。</p> <p>◇生活困窮者に対して生活困窮者自立支援機関、公営住宅部局等との連携を図りながら支援を行います。</p>	<p>(市は)保健師とケースワーカーが連携しながら健康増進事業を一層推進し、被保護者の健康管理に努めます。</p> <p>◇環境的・経済的理由等により在宅生活が困難な人に対して、養護老人ホーム等への入所など、高齢者の住まい確保に向けて取り組みます。また、生活困窮者自立支援機関、公営住宅部局等との連携を図りながら生活困窮者に対して支援を行います。</p>	<p>策定委員会での ご意見等を踏まえ、取組の内容を変更</p>
63	<p>④罪を犯した人の自立支援</p> <p>【現状と課題】 ○本市の犯罪の発生状況を見ると、刑法犯罪の認知件数は近年減少傾向がみられ、令和5(2023)年には176件となり、10年前の3割程度まで減少しています。また、人口10万人当たりの認知件数も京都府に比べて低く、府内でも犯罪は少ない様子がうかがえます。</p> <p>○犯罪をした者等が、円滑に社会の一員として復帰し、自分らしい生活を送ることができるよう、保護司・更生保護女性会や関係機関等と連携して、犯罪や非行のない安心安全なまちづくりを推進する必要があります。</p>	<p>【現状と課題】 -</p> <p>○今後は、犯罪をした者等が、円滑に社会の一員として復帰し、自分らしい生活を送ることができるよう支援する必要があります。</p>	<p>策定委員会での ご意見等を踏まえ、犯罪に関する木津川市の現状について追加</p> <p>策定委員会での ご意見等を踏まえ、保護司等との連携に関する内容を追加</p>

頁	新	旧	備考
63 ～ 64	<p>【今後の方向性】 ■犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう適切なサービスを提供するよう努めるとともに、<u>保護司・更生保護女性会や関係機関と連携して立ち直りを決意した人を受け入れることができる地域社会づくりに取り組めます。</u></p> <p>【主な取組】 (市は)◇<u>犯罪をした者等の立ち直りを支える保護司、保護司、更生保護女性会や関係機関等との連携を深め、活動に必要な支援を推進します。</u></p>	<p>■犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう適切なサービスを提供するよう努めるとともに、立ち直りを決意した人を受け入れることができる地域社会づくりに取り組めます。</p> <p>【主な取組】 -</p>	策定委員会での ご意見等を踏まえ、保護司等との 連携に関する内 容を追加
65	<p>①災害から守り合うまちづくり 【今後の方向性】 ■<u>災害が発生した際に支援が必要な要配慮者及び要配慮者のうち優先度の高い避難行動要支援者について、個別避難計画の作成に取組み、災害時要支援者等への支援体制の整備を促進し、地域の中での協力体制を構築します。</u></p>	<p>■避難行動要支援者の避難支援プランに基づき、支援が必要な人・支援できる人の登録を進め、地域の中での協力体制を構築します。</p>	個別避難計画書 に関する説明を 追加
66	<p>【主な取組】 (市は)◇<u>避難行動要支援者名簿の作成を推進します。</u></p>	-	取組内容を追加

頁	新	旧	備考
68	<p>③ユニバーサルデザイン等の推進</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○本市では、公共性の高い建築物について、各主体が各種法令に基づき、誰もが利用しやすいようバリアフリー・ユニバーサルデザイン・インクルーシブの視点を大切にした施設整備を推進しています。</p> <p>○情報提供体制については、イベントや研修会等で手話通訳等による支援を取り入れています。しかし、広報物や情報発信等の障がいのある人への配慮は十分とはいえず、引き続き、障がいの有無に関わらず誰もが情報を入手しやすい環境づくりに努める必要があります。</p> <p>○また、小学校での出前講座や、認知症高齢者等見守り声かけ訓練等を通じて、心のバリアフリーに関する理解の促進にも努めており、今後もあらゆる人権に対して正しい理解と認識が深まるよう学習機会を提供することが重要です。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>■市民のあらゆる人権に関する理解を促進し、ノーマライゼーション、インクルーシブの理念に基づいた心豊かな地域社会をめざします。</p>	<p>③バリアフリーのまちづくり</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○公共性の高い建築物のバリアフリー化については、各主体が関係法令に基づき、取組を推進しています。</p> <p>○情報のバリアフリー化については、イベントや研修会などで手話通訳などの支援体制を取り入れています。しかし、広報誌などでは障がいのある人への配慮が十分とはいえず、主要な情報や資料について、通常時から音声化や多言語化などを推進することが必要です。</p> <p>○心のバリアフリー化については、小学校での出前講座や、認知症高齢者等見守り声かけ訓練等を通じて、理解の促進に努めており、今後も認知症や障がいのある人との関りについて考える機会づくりを設置することが重要です。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>■ハード面のみならずソフト面(思いやり)からのバリアフリー化を進め、誰もが参加・活動しやすいまちをみんなでつくっていきます。</p>	<p>ユニバーサルデザインやインクルーシブの視点を踏まえた内容に修正</p>

頁	新	旧	備考
68	<p>【主な取組】 <u>(市民は)◇あらゆる人権に対する理解を深め、障がいの有無に関わらず、お互いを一個人として認め、尊重し合い、困っていることがあれば手を差しのべます。</u></p> <p>(市は)◇<u>市民・地域・企業・関係機関等と連携して、市民の人権に対する理解の促進に努めます。</u></p> <p>◇<u>公共施設等について、各種法令に基づき、誰もが利用しやすいようバリアフリー・ユニバーサルデザイン・インクルーシブの視点を大切にした施設整備を推進します。また、民間施設等におけるバリアフリー化を促進・指導します。</u></p> <p>◇<u>障がいの有無に関わらず誰もが情報を入手しやすい環境づくりに努めます。</u></p>	<p>(市民)◇障がいの特性などに対する理解を進め、まちの中で通行や行動に困っている人がいたら思いやり、手を差しのべます。</p> <p>(市は)◇各種法令に基づき、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間施設等におけるバリアフリー化を促進・指導します。</p>	<p>ユニバーサルデザインやインクルーシブの視点を踏まえた内容に修正</p>
69	<p>④外出しやすいまちづくり</p> <p>【主な取組】 <u>(社協は)◇サロンへの送迎協力やお買い物ツアー等の移動支援に向けた取組を推進します。</u></p> <p>(市は)◇<u>コミュニティバスの運行により、移動手段の確保に努めます。</u></p> <p>◇<u>木津川市地域公共交通総合連携協議会を中心に、地域の移動を支える公共交通の維持・充実やモビリティ人材育成事業の実施などを検討していきます。</u></p> <p>◇<u>高齢者の外出機会を促すことは、健康増進・介護予防に寄与することから、デマンド型移動サービスなどによる高齢者の日常生活の買物や診療などの移動支援に努めます。</u></p>	<p>(社協は) -</p> <p>(市は)◇新たな交通サービス導入の検討やモビリティ人材育成事業の実施など様々な可能性を模索しながら、引き続き、木津川市地域公共交通総合連携協議会にて対策を検討していきます。</p>	<p>高齢者の移動支援に関する取組内容を追加</p>
70	<p>(1) 包括的な支援体制の強化</p> <p>(3行目)また、地域共生社会の実現に向けて、“誰ひとり取り残さない”より良い地域をつくるため、<u>これまでの制度の狭間にいる複雑化・複合化した課題を抱える人も含めた包括的な相談支援体制の整備を推進します。</u></p>	<p>(3行目)また、地域共生社会の実現に向けて、“誰ひとり取り残さない”より良い地域をつくるため、本市における重層的支援体制の整備を推進していきます。</p>	<p>包括的な相談支援体制の整備推進に関する内容を追加</p>

頁	新	旧	備考
70	<p>①相談支援の充実 【今後の方向性】 ■複雑化・複合化する相談に対して包括的な支援ができるよう、相談・支援体制の充実を図るとともに、相談窓口に関する情報の周知を行います。</p>	<p>■市民の利便性の向上に考慮した相談窓口の拡充を図るとともに、窓口に関する情報の効果的な周知を行います。</p>	<p>包括的な相談支援体制の整備推進に関する内容に変更</p>
73	<p>③重層的支援体制の推進 【現状と課題】 ○近年、ダブルケアや8050問題をはじめ、社会的孤立、ヤングケアラー、ひきこもり等、表面化しにくく、既存の制度の対象になりづらい様々な課題が社会問題となっています。</p>	<p>○近年、ダブルケアや8050問題、社会的孤立等、既存の制度の対象になりづらい課題が社会問題となる中、</p>	<p>ヤングケアラー、ひきこもりの文言を追加</p>
76	<p>②成年後見制度の利用促進 【現状と課題】 ○高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加や、障害のある方の親や家族の高齢化に伴ういわゆる「親亡き後」の問題等を背景に、判断能力が不十分な方に向けた支援ニーズの高まりが予測される中、</p>	<p>○高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加など、判断能力が不十分な方に向けた支援ニーズの高まりが予測される中、</p>	<p>成年後見制度の重要性が高まる背景に、「親なき後」の問題について追加</p>
76	<p>【現状と課題】 ○その一方、市民アンケートにおける木津川市成年後見センターの認知状況をみると、「知らない」と回答した人が8割以上となっており、広報等により木津川市成年後見センターの周知に努め、成年後見制度を気軽に相談できる体制づくりに努めることが必要です。</p> <p>【今後の方向性】 ■木津川市成年後見センターの周知に努め、気兼ねなく成年後見制度の利用できる取組みを促進します。</p> <p>【主な取組】 (市は)◇成年後見支援センターの取組について市民に広く周知し、相談対応の充実を図ります。 ◇成年後見支援センター機能を活かして、社協等が取り組む法人後見事業や関係機関等との連携の強化に取り組めます。</p>	<p>○しかしながら、市民アンケートにおける木津川市成年後見センターの認知状況をみると、「知らない」と回答した人が8割以上となっており、周知が十分とは言い難い状況にあります。</p> <p>■成年後見制度の利用を促進していきます。</p> <p>(市は)◇成年後見支援センターにおける相談対応を推進します。 ◇成年後見支援センターを中心とした関係機関の連携体制の構築について検討します。</p>	<p>木津川市成年後見センターの周知を強調するよう内容を変更及び追加</p>

頁	新	旧	備考
79	<p>②地域福祉を担う人材の確保・育成</p> <p>【主な取組】 (社協は)◇外部研修や、関係者向けの勉強会等を開催することで、市や福祉事業者等との連携した職員のスキルアップを進めるとともに、客観的にスキル向上が測定できる仕組みを整備します。</p> <p>(市は)◇外部研修や、関係者向けの勉強会等を開催することで、社協や福祉事業者等と連携した職員のスキルアップを進めます。 ◇社会福祉士等の専門人材の積極的な採用に努めます。</p>	<p>(社協は)◇外部研修の活用、市や福祉事業者等との交流などにより、職員のスキルアップを進めるとともに、客観的にスキル向上が測定できる仕組みを整備します。</p> <p>(市は)◇外部研修の活用、社協や福祉事業者等との交流などにより、職員のスキルアップを進めます。</p> <p>-</p>	<p>策定委員会での ご意見等を踏まえ、人材の確保に関する取組内容を変更及び追加</p>
88	<p>①財源の確保</p> <p>【主な取組】 (市は)◇地域福祉に関する事業に対する財源対策として、ふるさと納税や木津川市地域福祉基金の活用を検討します。</p>	-	<p>策定委員会での ご意見等を踏まえ、財源の確保に関する取組内容を追加</p>
88	<p>②社会福祉協議会との連携強化</p> <p>【今後の方向性】 ■地域共生社会の構築に向けて、社協との連携を強化するとともに、その活動を支援します。</p>	<p>■市は、社協の活動支援を強化するとともに、協働して地域共生社会の構築に努めます。</p>	<p>“支援”の強化→ “連携”の強化に 方向性を変更</p>
91	<p>2 進行管理</p> <p>(1)PDCAサイクルによる進行管理 (1行目)計画の推進にあたっては、協働の推進体制づくりを進め、庁内各課及び社協事務局職員、関係分野の代表者等で構成する(仮称)地域福祉推進会議を設置し、計画の進捗状況を確認・共有するとともに、協議が必要な事項や新たな課題などについて検討します。</p>	<p>(1行目)計画の推進にあたっては、協働の推進体制づくりを進め、庁内各課及び社協事務局職員、関係分野からの委員で構成する(仮称)地域福祉推進委員会を設置し、計画の進捗状況を確認・共有するとともに、協議が必要な事項や新たな課題などについて検討します。</p>	